

## 第2回智頭町議会定例会会議録

令和5年6月16日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第52号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第2号）
- 第 4. 議案第53号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5. 議案第54号 令和5年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第55号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第56号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第57号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第58号 令和5年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第59号 智頭町消防団条例の一部改正について
- 第11. 議案第60号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第12. 議案第61号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第13. 議案第62号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第14. 議案第63号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第15. 議案第64号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第16. 議案第65号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第17. 議案第66号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第18. 議案第67号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第19. 議案第68号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第20. 議案第69号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第21. 議案第70号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第22. 議案第71号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第23. 議案第72号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第24. 議案第73号 智頭町農業委員会委員の任命について

- 第 25. 議案第 74 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 26. 議案第 75 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 27. 議案第 77 号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第 28. 議案第 78 号 鳥取市と智頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について
- 第 29. 議案第 79 号 字の区域の変更について
- 第 30. 陳情について
- 第 31. 発議第 2 号 智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 第 32. 発議第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第 33. 発議第 4 号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出について
- 第 34. 発議第 5 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第 35. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 36. 議員派遣の件

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 52 号 令和 5 年度智頭町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4. 議案第 53 号 令和 5 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5. 議案第 54 号 令和 5 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 6. 議案第 55 号 令和 5 年度智頭町公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7. 議案第 56 号 令和 5 年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8. 議案第 57 号 令和 5 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9. 議案第 58 号 令和 5 年度智頭町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 10. 議案第 59 号 智頭町消防団条例の一部改正について

- 第 1 1. 議案第 6 0 号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 2. 議案第 6 1 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 3. 議案第 6 2 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 4. 議案第 6 3 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 5. 議案第 6 4 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 6. 議案第 6 5 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 7. 議案第 6 6 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 8. 議案第 6 7 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 1 9. 議案第 6 8 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 0. 議案第 6 9 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 1. 議案第 7 0 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 2. 議案第 7 1 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 3. 議案第 7 2 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 4. 議案第 7 3 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 5. 議案第 7 4 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 6. 議案第 7 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 7. 議案第 7 7 号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第 2 8. 議案第 7 8 号 鳥取市と智頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について
- 第 2 9. 議案第 7 9 号 字の区域の変更について
- 第 3 0. 陳情について
- 第 3 1. 発議第 2 号 智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 第 3 2. 発議第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第 3 3. 発議第 4 号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出について
- 第 3 4. 発議第 5 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第 3 5. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 3 6. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（10名）

1番	仲井	莖	2番	西尾	寿樹
3番	岡田	光弘	5番	宮本	行雄
6番	田中	賢	7番	谷口	翔馬
8番	波多	恵理子	10番	大河原	昭洋
11番	安道	泰治	12番	谷口	雅人

1. 会議に欠席した議員（1名）

4番 藤田 浩祐

1. 会議に出席した説明員（14名）

町	長	金	兒	英	夫										
副	町	長	矢	部	整										
教	育	長	田	中	靖										
病	院	事	業	管	理	者	葉	狩	一	樹					
総	務	課	長	國	岡	厚	志								
企	画	課	長	酒	本	和	昌								
税	務	住	民	課	長	兼	水	道	課	長	西	川	公	一	郎
教	育	課	長	竹	内	学									
地	域	整	備	課	長	迎	山	恵	一						
山	村	再	生	課	長	山	本	進							
地	籍	調	査	課	長	原	田	誠	之						
福	祉	課	長	山	本	洋	敬								
総	務	課	参	事	川	本	均								
病	院	事	務	部	長	福	安	教	男						

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事	務	局	長	福	安	充	子
書	記	大	垣	理	恵		

開 会 午 前 10時30分

## 開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、仲井茎議員、2番、西尾寿樹議員を指名します。

### 日程第2． 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員派遣結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3． 議案第52号から日程第29． 議案第79号まで 27案 一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第52号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第2号）から、日程第29、議案第79号 字の区域の変更についてまでの27議案を一括して議題とします。

日程第3、議案第52号 令和5年度智頭町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第53号 令和5年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第54号 令和5年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第55号 令和5年度智頭町公共下水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第56号 令和5年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第57号 令和5年度智頭町水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第58号 令和5年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第59号 智頭町消防団条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第60号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第12、議案第61号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 9名)



○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第13、議案第62号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第14、議案第63号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第15、議案第64号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第16、議案第65号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第17、議案第66号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第18、議案第67号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第19、議案第68号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第20、議案第69号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第21、議案第70号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第22、議案第71号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行

います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第23、議案第72号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第24、議案第73号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第25、議案第74号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第26、議案第75号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第27、議案第77号 工事請負契約の締結についての一部変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第78号 鳥取市と智頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託の廃止について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第79号 字の区域の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 9名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第30. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第30、陳情についてを議題とします。

6月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨、報告がありました。

総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番(谷口翔馬) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

6月8日の本会議において付託を受けた陳情について、6月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情は、採択、陳情第3号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める陳情は、採択、陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

- 議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。  
これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。  
委員長報告は、陳情第2号は採択、陳情第3号は採択、陳情第4号は採択です。  
お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

#### 日程第31．発議第2号

- 議長（谷口雅人） 日程第31、発議第2号 智頭町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

10番、大河原昭洋議員。

- 10番（大河原昭洋） 提案理由を述べさせていただきます。

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例において、令和3年7月30日から施行することとしていた議員報酬の増額について、施行日を2年間繰り延べ、令和5年7月30日としていました。このことについて協議を重ねた結果、今期の議員任期中においては、コロナ禍の影響を受けた町内企業の経済状況が大きく好転することは見込めないと判断し、議員報酬を令和5年7月30日から令和7年7月29日までの間において、減額するための特例条例案を提出します。

- 議長（谷口雅人） 説明は終わりました。  
これから、質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

1 番、仲井莖議員。

○1 番（仲井 莖） すみません。金額に対しての確認をさせていただきたいと  
思います。議長にあっては、同条に挙げる議員報酬の月額からその10分の5に  
相当する額とありますが、こちらは33万2,500円で、一般議員のほうは、  
10分の18に相当する額とありますが、22万9,600円でよろしいでしょ  
うか。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 今まで議会の中で話し合ってきたとおりの、そのとお  
りの金額でございます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

まず、原案に対する提言案に反対者の討論を許します。

1 番、仲井莖議員。

○1 番（仲井 莖） 私は、発議第2号に対して、反対の立場で討論を行います。

このたびの提案は、報酬増額に対して賛成していた町民に対しても、反対して  
いた町民に対しても納得のいくものではないと私は考えております。そもそも私  
は、令和3年7月に、報酬増額に対して反対の立場として当選いたしました。

反対の理由としては、一番は報酬増額に対して反対の署名が1,167名も集  
まったことを重くとらえていることです。それに加え、特別職の報酬等につい  
ての答申の内容にも疑問があったことです。

答申の中には、幾つか論点が示されていましたが、その中で、平成10年4月  
を最後に改定が行われておらず、一方で、それ以降、議会基本条例の制定や議員  
定数の削減などから職務や仕事量が増加している状況にあるとありますが、それ  
は智頭町議会に限ったことではなく、日本の社会全体にも言えることなので、こ  
れは増額の要因に当たらないと私は考えております。

そしてもう1点、現在の議員報酬額で家族の生活を維持することができないと  
ありますが、これは昭和の専業主婦がいた時代の話であり、現在は、夫婦共働き  
で生活を支えているのが主流であります。実際のところ、私は報酬が少ないとも



感じておりませんし、収入を増やそうと思えば仕事をすることもできます。この2点において、議会は町民の実生活を把握していないととらえられかねません。

以上の理由により、今回の提案は町民目線に立ったものとは言えず、報酬に関しては、現行の22万9,000円に条例改正し、議会改革を進める中で、改めて報酬に関する議論を尽くし、町民から理解を得ながら進めていくことが議会の信頼を取り戻す最善だと考え、この提案に反対するものです。

○議長（谷口雅人） 次に、原案に賛成者の討論を許します。

討論はありませんか。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 私は、発議第2号に対して、賛成の立場で討論を行います。

令和3年7月に執行された智頭町議会議員選挙で大きな争点となった議員報酬問題において付託を受けた議員で、令和3年9月から令和5年3月までの1年7か月の間、毎月全員協議会や議員懇談会を開催し、議員報酬について議論を重ねてきました。昨年12月に議会としての意見集約を行った結果、本議会提出の特例条例で対応することに全議員の了承を得ました。そのことにより、順次手続を進め、本年5月には事前に町民への説明も必要と考え、町内各地区で議会報告会を開催しました。先ほど反対討論をされた議員もその中に含まれております。長きにわたる議論の中でも具体的な対案を示すこともなく、特例条例提出に了承したにもかかわらず、なぜこのタイミングで反対討論されるのか理解に苦しみます。そもそも議員発議というものは、執行部が提案する議案と違い、議会内で十分話し合いが行われたという前提のもとで提出されるものであります。

さらに言えば、このまま放置したら、本年7月30日には、増額された報酬条例を施行されます。3年以上にも及ぶコロナ禍によって、その影響を受けた町民感情からすれば、かけ離れたものになるという判断で現行報酬に最も近い金額になるよう提案しているものです。反対討論をして、それに同調する議員が増え、仮に発議第2号が否決されると、7月30日から報酬は増額されてしまいますが、どのようにお考えなのでしょうか、これも理解に苦しみます。

また、先ほど反対討論の中でありました、私は今の報酬が少ないと思わないという意見もありましたが、これは議員個人の問題ではなく、これからの議会、そして議員の問題、そして、この町の問題だととらえて、私はおります。

以上の理由で、発議第2号に改めて賛成の立場を申し上げ、私からの討論を終

わります。

○議長（谷口雅人） 傍聴者、静粛にお願いします。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 7名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第32．発議第3号から日程第34．発議第5号まで 3案  
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第32、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてから、日程第34、発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてまでの3議案を一括して議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

日程第32、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第33、発議第4号 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第34、発議第5号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第35. 閉会中の継続調査の申し出

○議長(谷口雅人) 日程第35、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第36. 議員派遣の件

○議長(谷口雅人) 日程第36、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午 前 1 1 時 0 3 分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年6月16日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 仲 井 莖

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹